

# さくら



令和6年3月11日(月)

3.11から13年



東日本大震災発生から13年。災害派遣で現地入りした自衛官から、被災地の惨状について話を聞いたことがあります。

「当時、現場は混乱していて、確かな被害情報の収集には時間がかかった。私たちは、いち早く現地入りしたが、津波による被害には目を覆うものがあった。とりわけ、テレビでは映せない数々のご遺体を見たとき、家族の悲しみやご本人の無念さを感じずにはいられなかった。できるだけ早く、ご遺体をご家族の元に帰させてあげたい、と思うばかりだった」

運転免許証や健康保険証などがあれば、身元特定は容易です。しかし、身元を証明するものがなかったり、遺体の損傷が激しい場合、そうはいきません。また、時間が経てば遺体が白骨化し、身元特定に有力な指紋さえも無くなります。事実、そのような状況もあったそうです。

このような状況で、遺体の身元特定をどのようにして行ったのか。その一つに歯による鑑定方法があります。これを歯型鑑定といいます。歯は体の中でも非常に強度が高く、遺体の損傷がひどい場合でも、残っている場合が多いからです。

2011年3月から7月までの間、延べ約2600人の歯科医師が被災地に派遣され、約9千人の遺体の歯型鑑定に従事しました。日本では歯の治療をしている人が多く、治療痕とカルテの照合で、身元のわかった人も多くいました。

川島 渉 (かれはる) さんも派遣された歯科医師の一人です。川島医師は、2011年4月から5月の2ヶ月間、歯型鑑定で宮城県石巻市などに派遣されていました。多い時は、1日に約100人の遺体を鑑定。鑑定している側での家族の悲しみで、鑑定作業がつらくなった時もあったそうです。また、損傷がひどく、顔だけでは年齢がわらない遺体の歯を鑑定した時、10代であるとわかり、とても心が痛んだそうです。

川島医師は、現地に派遣されたことによって「人生が変わった」と語ります。そして、歯科鑑定の重要性を広めるため、大学などで歯科医師や歯科衛生士の「卵」さんに、当時の状況を伝える講義を行ってきました。私たちは過去の災害について深く知り、自分たちにもできることはできないだろか、と考えるべきではないでしょうか。

学校ホームページで、日々の教育活動のようすを公開しています。どうぞ、本校ホームページを閲覧してください。

